

公開講演会の御知らせ

一般社団法人比較後見法制研究所

www.hikaku-kouken.or.jp/recruit.htm

テーマ： 「在日外国人の成年後見等申立と法適用通則法第5条及び第35条との関連」

講師 木棚 照一 早稲田大学名誉教授、名古屋学院大学法学部教授、弁護士(東京第二)

日時： 2015年3月7(土)、14時から

場所： 早稲田大学本部キャンパス(地下鉄東西線・早稲田駅下車) 9号館5階第一
会議室

日本に滞在する外国人が、成年後見等の利用を必要とする状態になったとき、どのような場合に日本の裁判所が後見開始等の審判をすることができるか、その場合に適用される法はどのようになるか、本人の国籍(母国の法律)との関連で、どのように対応したらよいか、などの問題が生じます。この問題について、著名な国際私法学者である木棚照一先生にご講演をいただくことにしました。

文部科学省科学研究費との関連で、参加費用は無料です。ただし、参加希望者は、下記まで、参加通知をしてください。

tayama@waseda.jp

希望者が、もし100人を超えましたら、締め切らせていただきます。